

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和2年7月30日(2020.7.30)

【公開番号】特開2019-66537(P2019-66537A)

【公開日】平成31年4月25日(2019.4.25)

【年通号数】公開・登録公報2019-016

【出願番号】特願2017-188922(P2017-188922)

【国際特許分類】

G 03 G 9/087 (2006.01)

C 08 G 63/16 (2006.01)

【F I】

G 03 G 9/08 3 3 1

C 08 G 63/16

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月15日(2020.6.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

結晶性ポリエステル樹脂Cと非晶質樹脂Aとを含有する電子写真用トナー用結着樹脂組成物であって、

前記結晶性ポリエステル樹脂Cが、炭素数2以上14以下の脂肪族ジオールを含むアルコール成分と、炭素数4以上14以下である脂肪族ジカルボン酸化合物を60モル%以上95モル%以下と芳香族カルボン酸化合物を5モル%以上40モル%以下含むカルボン酸成分との重縮合物であり、その結晶化度が60%以上100%以下である、電子写真用トナー用結着樹脂組成物。

【請求項2】

前記芳香族カルボン酸化合物が、芳香族ジカルボン酸化合物及び芳香族モノカルボン酸化合物から選ばれる少なくとも1種である、請求項1に記載の電子写真用トナー用結着樹脂組成物。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の結着樹脂組成物を含有する、電子写真用トナー。

【請求項4】

炭素数2以上14以下の脂肪族ジオールを含むアルコール成分と、炭素数4以上14以下である脂肪族ジカルボン酸化合物を60モル%以上95モル%以下と芳香族カルボン酸化合物を5モル%以上40モル%以下含むカルボン酸成分との重縮合物であり、その結晶化度が60%以上100%以下である、結晶性ポリエステル樹脂。

【請求項5】

結晶性ポリエステル樹脂Cと非晶質樹脂Aとを含有する電子写真用トナー用結着樹脂組成物を製造する方法であって、

前記結晶性ポリエステル樹脂Cが、炭素数2以上14以下の脂肪族ジオールを含むアルコール成分と、炭素数4以上14以下である脂肪族ジカルボン酸化合物を60モル%以上95モル%以下と芳香族カルボン酸化合物を5モル%以上40モル%以下含むカルボン酸成分との重縮合物であり、その結晶化度が60%以上100%以下であり、

前記結晶性ポリエステル樹脂Cの製造方法が下記工程1及び工程2を含む、電子写真用トナー用結着樹脂組成物の製造方法。

工程1：炭素数2以上14以下の脂肪族ジオールを含むアルコール成分と、炭素数4以上14以下の脂肪族ジカルボン酸化合物を80モル%以上含むカルボン酸成分C-1とを重縮合する工程

工程2：得られた重縮合物の酸価が10mgKOH/g以下になった時点以降に、芳香族カルボン酸化合物を80モル%以上含むカルボン酸成分C-2を添加し、さらに重縮合する工程

**【請求項6】**

前記カルボン酸成分C-1の添加量が、アルコール成分100モル部に対して、60モル部以上95モル部以下である、請求項5に記載の電子写真用トナー用接着樹脂組成物の製造方法。

**【請求項7】**

前記カルボン酸成分C-2の添加量が、アルコール成分100モル部に対して、5モル部以上35モル部以下である、請求項5又は6に記載の電子写真用トナー用接着樹脂組成物の製造方法。